６月議会　２日間延長　補正予算に新型コロナ対策などを計上して終了

今議会は当初16日までの予定でしたが、12日に国の第２次補正予算が成立したことを受けて２日間延長され、18日まで行われました。

提案された議題の多くは、新型コロナウイルスの感染拡大に応じる対策で、奨学金受給学生への臨時交付金や各施設の指定管理者への損失補填、スクールバスの過密対策、事業者の設備のリース料等の支援拡大といった提案がされました。また、10万円の定額給付金の支給はすでに市長が専決処分して執行されていますので、その承認を行いました。

17日には、国の補正を受けて、ひとり親世帯への特別給付金や、子育てひろば等への消毒液・体温計など感染症対策物品の支援が提案されたほか、小中学校の児童生徒に１人１台の情報端末を前倒しして整備する予算が提案されました。

ところが、国の２次補正に盛り込まれている「新型コロナ地方創生臨時交付金の拡充」に対応した暮らし、医療・福祉、企業の経済活動支援への予算が盛り込まれていませんでした。そこで、17日に総括質疑に立った上野議員は、このことに対して市長の姿勢をただしました。

６月議会は、このほか指定管理者の指定や、市民から出された３つの請願などを議論して終了しました。

「適時適正な対応」とはいつ具現化するのか

上野議員が追加議案に総括質疑

上野議員は、追加提案に対して総括質疑に立ち、次のように市長の提案をただしました。

「市長はこれまで、『国の補正を見ながら、適時適切な手立てを行う』と発言してきたので、今回の補正の成立を受けて、補正予算においても、当然、新型コロナ感染症の影響で深刻な状況になっている暮らしや医療・福祉、企業の経済活動支援に相応な対応がなされるものと思っていた。しかし、率直に言って国の２次補正で目的とした緊急経済支援、感染拡大第２波に向けた体力をつけるべき支援施策の補正対応が見えないように感じる。いつ具現化するのか」

これに対して市長は、「すでに打ち出した対策予算がこれから動くので、その効果を見て判断する。国の補正予算では、当市に配分される交付額は不明だが、経済団体や業者組合、市民の声を聞いて対応する」と答えました。

２つの工事契約は公正さと競争性に疑問

橋爪議員が本会議で反対討論

橋爪議員が17日の本会議で行った工事案件の反対討論の概要は次の通りです。

旧第２クリーンセンター除却工事と板倉区統合小学校の改修工事の契約案件はいずれも、３回行った入札で予定価格以下の応札がなく、入札は不調となり、最低価格を入れた業者と随意契約をした「不落随契」になっています。

この入札では、３回の入札のいずれでも特定の業者が最低価格を入れるという「一位不動」ですが、この「一位不動」は、「談合の状況証拠」だと指摘されており、国交省もきちんと対応するよう関係機関に通知を出しています。この入札が本当に公正で競争性のあるものだったか疑問です。

また、数回の入札で予定価格以内の落札者がいない場合は「不落随契」にするのではなく、入札公告からやり直す再入札が必要ではないでしょうか。事実、国土交通省は、この「不落随契」を原則禁止する措置を取っています。このように公正さと競争性に大いに疑問があり、賛成することはできません。

★　17日と18日の採決の結果、市長提案の議案はすべて採択されました。

補聴器購入助成求めるのは妥当

平良木議員が請願に賛成討論

今議会には、市民から３つの請願が出されました。日本共産党議員団はいずれにも賛成しましたが、いずれも反対多数で不採択となりました。

このうち、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願」と「後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める請願」について、平良木議員が採択に賛成の討論をしました。概要は次の通りです。

加齢性難聴は、「日常生活を不便にするだけでなく社会活動やコミュニケーションを困難にし、うつ病や認知症の危険因子にもなる」と指摘されており、社会的に取り組むことが必要です。この難聴の改善に力を発揮するのが補聴器ですが、価格が高く、中度軽度の人には公的支援がないためあまり普及していません。高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができるようにするため、補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願は極めて妥当です。

現在「原則１割」の75歳以上の医療費自己負担を引き上げようという議論がされています。高齢者の約70%は公的年金のみで生活しています。これ以上の負担増は大幅な受診抑制を引き起こし、高齢者の生存権が脅かされます。高齢者の暮らしと健康、命を守るために、医療費の窓口負担を増やさないでほしいという願いは、国民共通の思いになっています。したがって、極めて妥当です。

日本共産党上越市議員団ニュース

No.663　2020年6月28日

連絡先
橋爪 法一　090-5392-1961（吉川区代石）
上野 公悦　090-7260-9407（頸城区中柳町）
平良木哲也　090-1808-6919（上中田（金谷区））